

# 地域交流センター建設事業 整備概要

整備期間：H27～H31

## 整備の目的と必要性

事業推進地区は都市計画マスタープランにおいて市街地拠点に位置付けられており、川之江地区の中心的な地区として様々な公共施設が集積しています。一方で、公共施設の老朽化に伴う、休止施設の増加や施設の魅力の低下、駐車場の不足など利用者ニーズに応えきれない状況にあります。

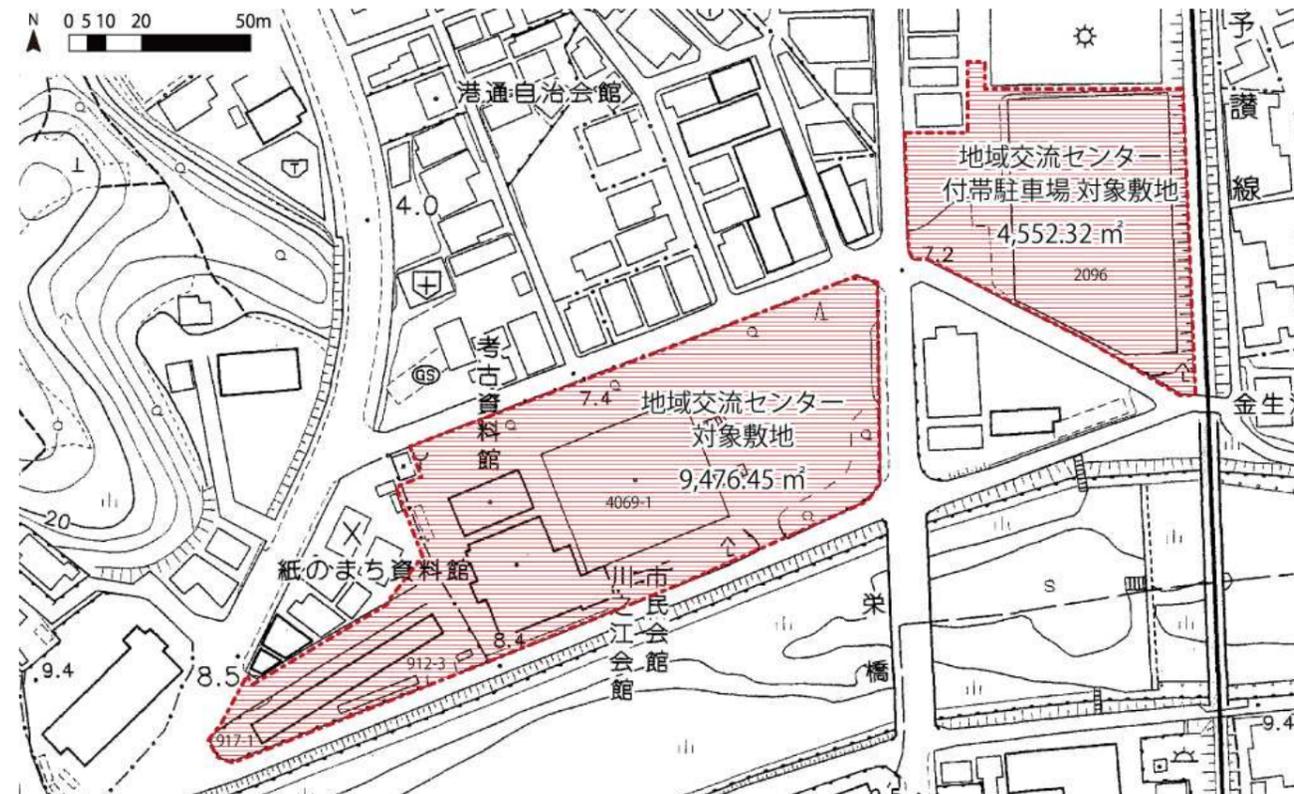
また、川之江地区では、自治会活動やイベントなどが活発に行われている一方で、近所づきあいが減っている、世代間の交流が少なくなっているという状況があります。こうした人のつながりづくりの大切さは川之江地区まちづくり基本計画においても、まちづくりの基本方針の一つとして設定されているように、今後のまちづくりに欠かせない要素となっています。

そのため、老朽化の進む公共施設を集約することで、利用者の利便性を高めるとともに地域交流、多世代交流の拠点となり、人のつながりづくりやコミュニティの活性化に寄与する拠点施設として地域交流センターを整備します。これにより、地域住民主体のまちづくり活動の誘発や交流人口の増加、地域の愛着の醸成など、地域活性化の起爆剤になると考えられます。

このことから、地域のコミュニティの醸成と住民主体のまちづくりの誘発を図り、地区の中心拠点かつ交流機能として日常的に活用される施設を目指し、集会機能、会議機能、子育て機能、防災機能などが集約された複合機能施設として整備します。

これにより、川之江公民館、川之江児童館、老人憩いの家、老人つどいの家の施設機能及びかわのえ高原ふるさと館の貸館機能・講座機能を集約し、子どもから高齢者までが集い交流できる施設とします。併せて、防災機能の向上に向けて、防災備蓄倉庫も導入することで、地域の防災拠点としての役割も担います。

## 対象敷地



## 整備計画

### 敷地に求められる機能

地域交流センターは、川之江公民館、川之江児童館、川之江老人つどいの家、川之江老人憩いの家、川之江会館、かわのえ高原ふるさと館（貸館・講座）の機能を集約・再編することとなります。

そのため、会議や講演、集会等人々の交流を図る「集会・交流機能」、児童に健全な遊びや子育て世代の交流を図る「子育て機能」、多世代交流を図る「憩い・イベント機能」、災害時の避難場所としての「防災機能」が求められます。

### 施設のコンセプト

集会機能、会議機能、子育て機能、防災機能等が集約された複合機能施設として整備し、地域のコミュニティの醸成と住民主体のまちづくりの誘発、地区の中心拠点かつ交流機能として日常的に活用される施設を目指します。併せて、防災機能の向上に向けて、地域の防災拠点としての役割も担います。

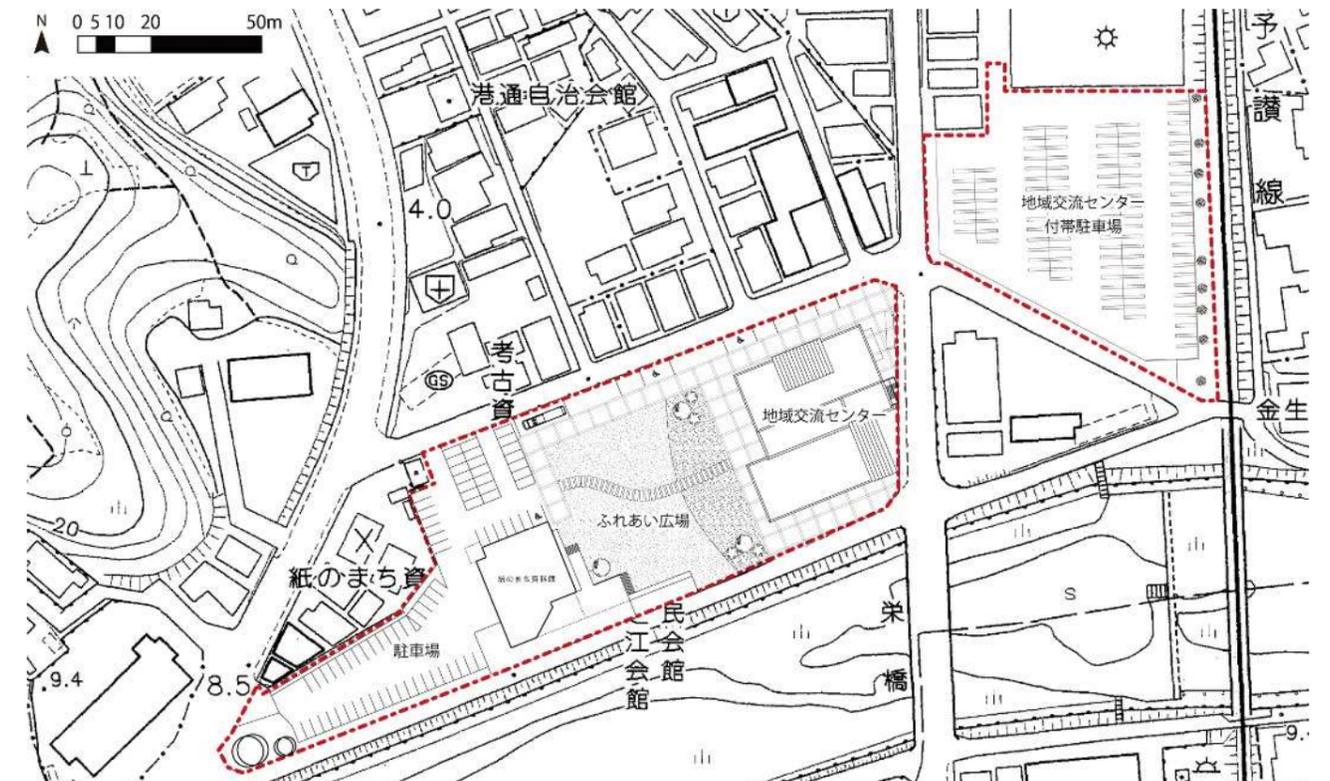
### 配置計画

本計画は、現在の川之江会館を残したまま整備を行う予定としています。そのため、地域交流センターは川之江会館の東側（現在、駐車場となっている部分）に建設します。なお、川之江会館の現在の屋外階段は撤去し、地域交流センターの整備に支障のない位置に仮設階段を整備します。

また、川之江会館の取り壊し後にふれあい広場を整備することとなります。

駐車場は、紙のまち資料館の西側（現在、港通りアパートとなっている部分）と北側、JR側（現在、川之江ボウルの敷地）に整備します。ただし、歩行者の安全性を確保した計画とすることが必要です。

現敷地には、石碑などが設置されていますが、移動等により適切に対処することが必要です。



動線計画

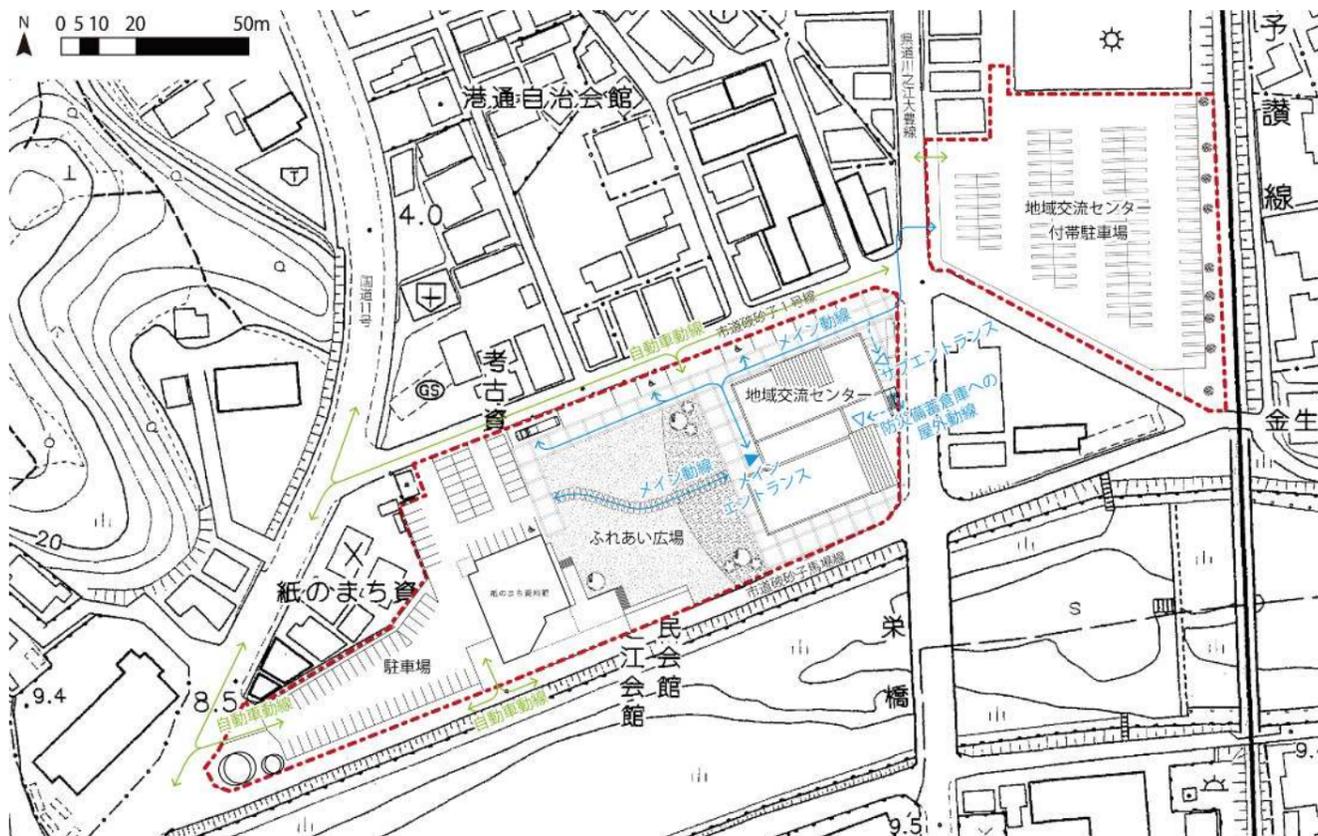
< 駐車場 >

自動車は、国道11号、市道破砂子1号線、県道川之江大豊線、市道破砂子馬場線からのアクセスとなります。

< エントランス >

地域交流センターは西側にメインエントランス、東側にサブエントランスを計画しています。

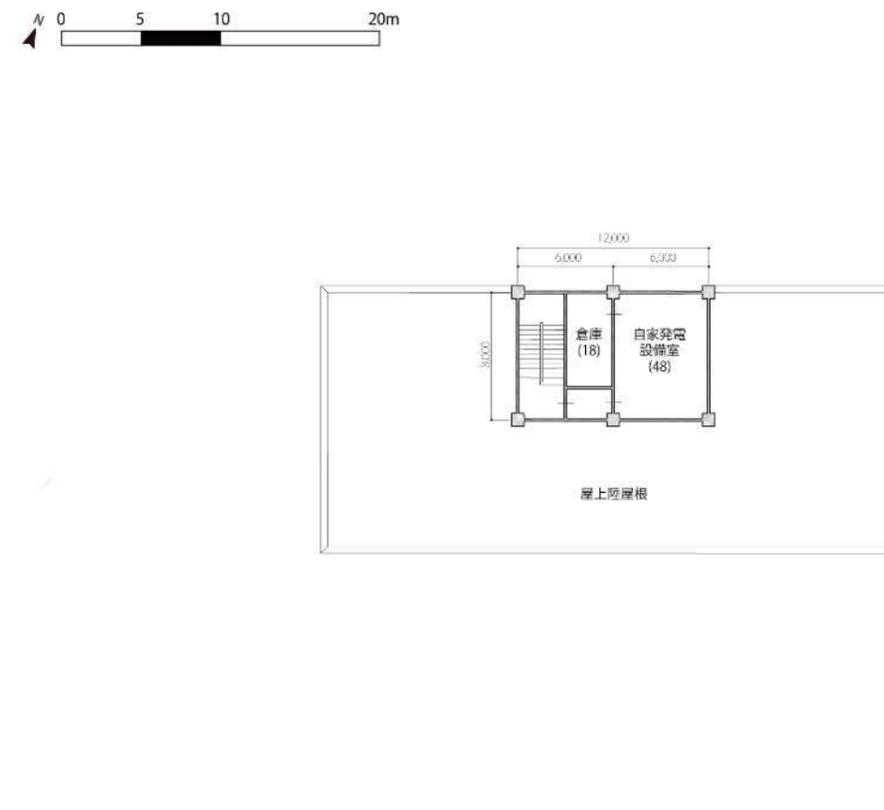
地域交流センターは避難所としても活用することを想定しているため、通常時だけでなく災害発生時の動線にも配慮します。

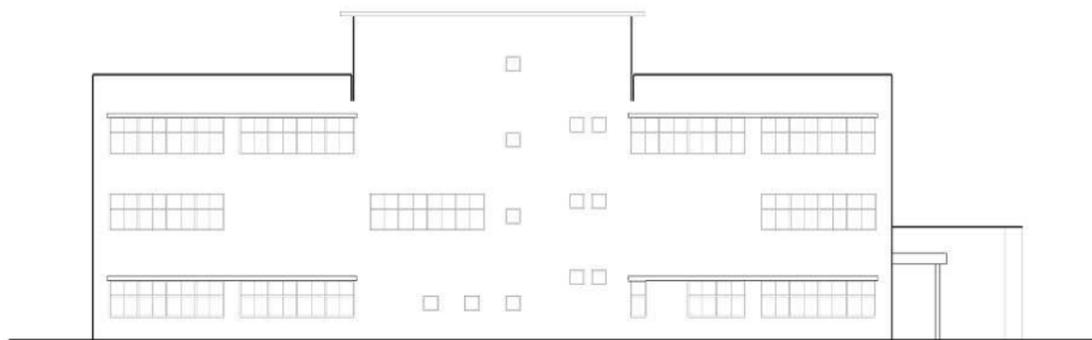
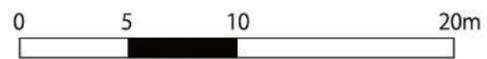


主な必要機能

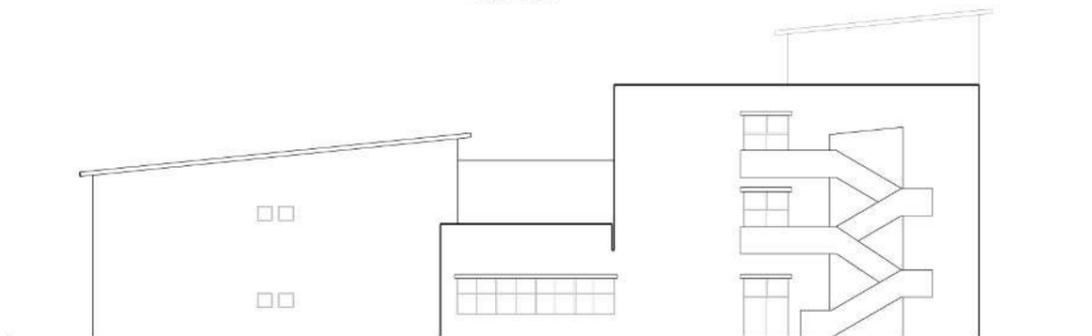
位置	部屋名	内容・必要設備・要求性能
1階	ホール	300人が無理なく利用できる広さとする。ただし、ステージを除くホール部分は小規模の使用を可能とする間仕切りを設ける 軽スポーツができるよう、天井高を高めを設定する ホールにはステージ、倉庫を隣接させる。その際、備品等の出し入れの容易性を考慮する 防災備蓄倉庫との連携を考慮する ホールとふれあい広場を一体利用できるよう、ホールのふれあい広場側に出入口を設ける
	遊戯室	遊戯室は、他の機能と共有することなく、単独の部屋とする 子どもが床を這って遊べるよう、カーペットまたはフローリングとし、土足厳禁とする 授乳室と簡易的なシャワー室（幼児用）を設ける ふれあい広場と一体利用できるよう、ふれあい広場側に出入口を設ける ふれあい広場に遊具を設置する
	調理室	調理室はイベント等を考慮し、1階に設ける
	ギャラリースペース	ギャラリースペースは、ロビーを活用することとし、部屋は設けない ギャラリースペースには、サークルや講座等の成果・作品を展示することを想定する
	エントランス	メインエントランスは、ふれあい広場側とするが、東側の付帯駐車場からのアクセスも考慮し、東側もエントランスを設ける
2階	会議室	小規模な講習会やセミナー、勉強会、集会などで利用できる部屋とする
	多目的室	会議室と同様の整備とする
	講義室	会議室と同様の整備とする
	防災備蓄倉庫	災害時に利用できる資材等を保管する 通常時や災害時の搬入・搬出に配慮する
	シャワー室 マッサージ室	避難所利用や子どもの利用を踏まえたシャワー室とし、浴室は設けない 現在、老人憩いの家で利用されているマッサージ器等を移設する
3階	作業室	工作機器等を使って作業ができる部屋とする 工作機器の搬入を考慮し、必要に応じて、外部からの搬入経路を確保する 流し台を設置する
	工作室	作業室と同様の整備とする。ただし、かわのえ高原ふるさと館で使用している陶芸窯を移設すること想定する 流し台を設置する
	集会室	会議室と同様の整備とする
3階	和室	畳を敷いた和室とする
4階	自家発電設備室	外部からの電力供給が絶たれたとしても、施設の機能を維持するため自家発電設備を設ける
全体	-	災害時に避難所として活用するため、飲料用貯水槽を設置する 屋内消火栓の設置のため、貯水槽（6t程度（5.2t×1.2倍＝6.24t））、配管内部を常時満水状態にするための補助用高架水槽（200リットル程度）を設置する 子どもから高齢者まで多世代が利用するため、ユニバーサルデザインを取り入れた計画とする 機能が集約されることにより、新たな使い方や利用者が増えることを想定し、余裕を持った室数を設ける 遊戯室及び和室を除き、土足で利用できる施設とする

平面・立面イメージ

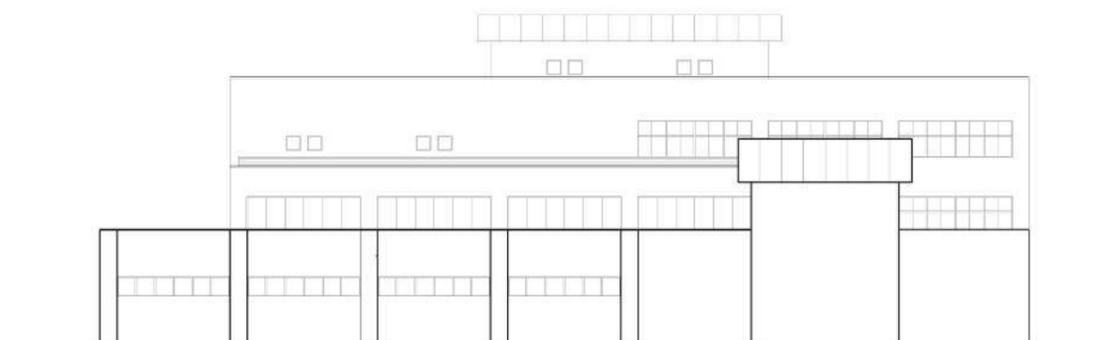




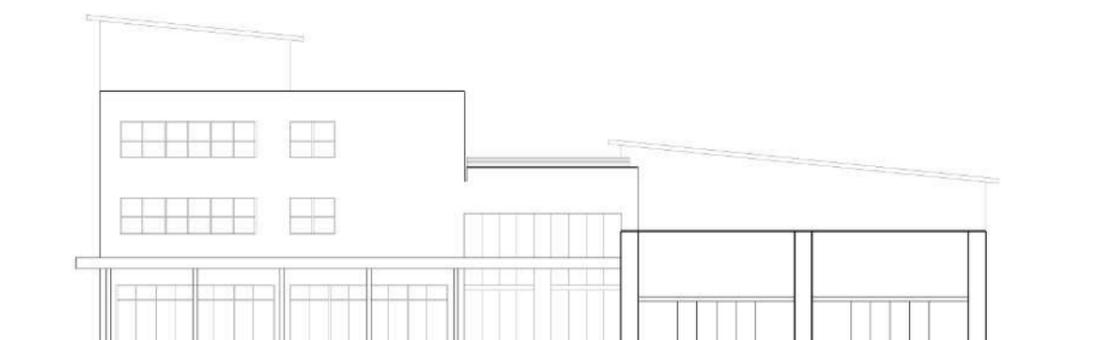
北側立面図



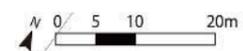
東側立面図



南側立面図



西側立面図



整備イメージ



